

# 伐採した竹の無料配布について

○和歌山河川国道事務所 五條出張所では、河川内に繁茂し、河川管理上支障となった竹を伐採し、無料配布を行います。

○ご希望の方は、下記の【連絡先】までお申し込み下さい。

- 配布期間 : 令和6年1月15日(月)～令和6年1月31日(水)まで配布
- 配布時間 : 9時00分～11時30分、13時30分～16時30分 (土日祝を除く)
- 配布場所 : 和歌山県紀の川市竹房地区 (右岸)(詳細は次ページを参照下さい。)
- 配布内容 : 【長さ200cm～400cm、直径10cm～20cm 竹】【チップ材】
- 配布方法 : ①配布(受取)を希望される日の前日までに、下記の【連絡先】に連絡してください。その際、名前、連絡先、配布(受取)希望日時、当日の車両ナンバーをお伝えください。  
②当日、配布場所に取りに来ていただき、配布(受取)申込用紙に必要な事項をご記入の上、担当者にお渡しください。  
③ご自身で積込、運搬をお願いします。
- 配布条件 : 竹のお渡しについては、以下の条件を守っていただけの方とさせていただきます。
  - ・配布場所まで取りに来ることが可能な方。
  - ・使用目的は自家消費することとし、営利目的での転売等をしない方。
  - ・配布した竹を不法投棄しない方。

## 【注意事項】

- ① 長さ・太さは揃っておりません。
- ② 枝打ち・小切・運搬・積込は各自でお願いいたします。  
作業時、運搬時等の事故、使用に関して当方は一切の責任を負いません。
- ③ 受け取り後の返却はご遠慮下さい。
- ④ 諸法令を遵守の上、各自の責任で適正に利用して下さい。  
※持ち帰られる際、過積載にならないように、ご注意をお願いいたします。

## 【連絡先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 五條出張所

☎ 0747-22-3161

受付時間 9時00分～11時30分、13時30分～16時30分

(土日祝を除く)

# 伐採した竹 配布場所案内

